



2022年5月27日

各 位

会 社 名 三井金属鉱業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 納 武士
(コード番号：5706 東証プライム)
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション部
TEL03-5437-8028

株主提案議案（議案6 定款一部削除）に関する補足説明

当社は、2022年5月11日に開示いたしましたとおり、当社株主から2022年6月29日開催予定の当社第97期定時株主総会（以下、本総会）において議案を提案されております。

このうち「議案6 定款一部削除」（第97期定時株主総会招集ご通知上は第10号議案となります。）に関しまして、下記のとおり補足説明いたします。株主の皆様におかれましては、下記補足説明をご参照いただき、改めて当社へのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 相談役および顧問の役割

相談役および顧問は、社長からの諮問があった場合に限り意見を述べることであり、経営上の意思決定に関与する権限は一切有せず、経営のいかなる意思決定にも関与しておりません。現在の相談役、顧問の活動としては、社長の依頼に基づき、日本鉱業協会等をはじめとする業界団体や三井グループにおける社外活動、取引先様等に関する助言などのサポートや社内における社員のモチベーションアップのための各拠点での講演の実施などとなっております。

2. 相談役および顧問の選任手続き

社内規則である「相談役・顧問規則」に則り、相談役または顧問の候補者について、社外取締役を委員長とする指名検討委員会に諮り、取締役会の決議を経て社長が委嘱しております。

任期は1年間であり、更新は可能ですが、自動更新ではなく、更新する場合には上記と同じ手続きが必要となります。

3. 相談役および顧問の待遇

報酬については、過大な報酬となることを避け、その役割に応じたものとなるよう、社外取締役を委員長とする報酬委員会に諮り、決定しております。その結果、各人の役割に見合った報酬となっております。

報酬以外の待遇についても特別のものを用意しておらず、当社は社内に相談役や顧問専用の部屋は配置せず、また専任の秘書や社有車等もありません。

以上